令和6年第5回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和6年5月13日(月)午後3時30分

2 閉会日時

令和6年5月13日(月)午後3時48分

3 会議開催の場所

青森市民図書館 8階 会議室2

- 4 出席者
 - (1) 教 育 長 工 藤 裕 司
 - (2)教育長職務代理者 大嶋憲通

 - (4) 委 員 松 浦 淳
- 5 事務局出席職員
 - (1)教育部長大久保綾子
 - (2) 理 事 武 井 秀 雄
 - (3)教育次長泉宏明
 - (4)総務課長小山和紀
 - (5) 文化学習活動推進課長 東條英哲
 - (6) 中央市民センター館長 阿 部 崇
 - (7) 文 化 遺 産 課 長 鈴 木 謙一郎
 - (8) 市民図書館長 村上泰子
 - (9)学校給食課長 三浦敏子
 - (10) 指 導 課 長 後 藤 孝 範
 - (11) 浪 岡 教 育 課 長 福 原 崇
- 6 会議に付議された案件
 - (1) 議案(議案第13号及び議案第14号は非公開)

議案第 12 号 青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について (指導課)

議案第 13 号 令和 6 年度一般会計補正予算案について (教育委員会事務局総務課) 議案第 14 号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市民美術展示館)

(文化学習活動推進課)

- (2)報告
- ① 寄附採納について

(教育委員会事務局総務課)

②損害賠償等請求について (教育委員会事務局総務課)

- 7 会議録署名委員
 - (1) 齋藤美鈴
 - (2) 松 浦 淳

8 会議の大要

午後3時30分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第13号「令和6年度一般会計補正予算案について」及び議案第14号「公の施設の指定管理者の指定について(青森市民美術展示館)」については、令和6年第2回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき非公開の案件とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとした。

次に、2件の事案を報告した後、非公開の会議とした議案第13号及び議案第14号について審議し、全員異議なく原案のとおり決定し、午後3時48分に閉会した。

9 会議の状況

(1)議事

〇工藤教育長

それでは議事に入りたいと思います。

今回の審議案件につきましては3件となっております。

なお、本日の議案のうち、議案第 13 号「令和6年度一般会計補正予算案について」及び議案第 14 号「公の施設の指定管理者の指定について(青森市民美術展示館)」の 2 件につきましては、来る令和6年第2回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第1項のただし書きの規定に基づき非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

~ 異議なし ~

〇工藤教育長

御異議がないようですので、議案第 13 号及び議案第 14 号については非公開の会議と し、報告事項及びその他が終了した後に審議することといたします。

それでは、議案第 12 号「青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いします。

〇理事

議案第 12 号「青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」御説明申し上げます。

議案と併せて附属資料を御覧ください。

青森市教育支援委員会は、青森市教育支援委員会条例に基づき、就学予定者及び在学児童等のうち、教育委員会が、障害の状態、教育上必要な支援の内容、教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案した教育を受けさせることが適当であると認める者に係る適切な教育について調査審議し、その結果を教育委員会に具申することを目的に設置しているものでございます。

本議案は、教育支援委員会委員において、人事異動等に伴い、新たに6名の委員を委嘱 または任命しようとするものであります。

委嘱及び任命の内容につきましては、青森県立中央病院新生児科副部長の松尾康司(まつお こうじ)委員ほか5名が人事異動等に伴い異動となりましたので、後任として独立行政法人国立病院機構青森病院小児科医長 品川友江(しながわ ともえ)ほか5名に、委員を委嘱または任命するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

〇工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

~ なし~

〇工藤教育長

それでは、議案第12号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

~ 異議なし ~

〇工藤教育長

御異議がないようですので、議案第 12 号については原案のとおり決定することといた します。

(2)報告

〇工藤教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項については2件となってございます。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いいたします。

〇総務課長

令和6年4月に各校から御報告がありました寄附採納について御報告申し上げます。 お手元の「寄附採納一覧(令和6年4月1日~4月30日)」を御覧ください。

初めに、小学校における寄附採納といたしまして、No.1の「令和5年度浦町小学校卒業生 父母代表」様から浦町小学校に対し「車いす」の寄贈申出があり受領いたしました。その他、長島小学校及び全小学校に対し、合せて1,766件の寄贈申出があり受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、No.1の「青森市立東中学校 令和5年度 転出職員一同」様から「オーブンレンジ」の寄贈申出があり受領いたしました。

続きまして、全小・中学校における寄附採納といたしまして、No.1の「㈱オーツーコーポレーション」様、「ユニ・ケアー㈱」様、「おまかせ料理 藤紀」様、「㈱JTB コミュニケーションデザイン」様から「ユニ・チャーム初潮セット」の寄贈申出があり、受領いたしました。

その他、全小・中学校に対し、合せて 4,319 件の寄贈申出があり受領いたしました。 詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただく こととしております。以上でございます。

〇工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

〇工藤教育長

~ なし~

では次に、報告2「損害賠償等請求について」事務局から説明をお願いします。

〇総務課長

損害賠償等請求について、御報告申し上げます。

お手元の配付資料を御覧ください。

去る4月15日に青森地方裁判所から、青森市を被告とする損害賠償等請求事件の訴状 の送達がありました。

訴状の概要といたしましては、

原告は、本市職員1名であり、訴えの内容といたしましては、

「ア 地位確認請求等」として、

- ① 現行の給与より高い給与を受ける地位にあることの確認及び修正
- ② 一定の範囲における兼業の容認
- 「イ 調査請求等」として、
- ① 過去の昇給の修正
- ② 公務災害事案に係る事故発生原因、再発防止対策等の調査審議及び公表
- 「ウ 金銭請求」として、
- ① 上記アの①に関する給与の未払額 1,472万3,253円
- ② 上記イに関する慰謝料

100万0,000円

計 1,572万3,253円

「エ その他」として、

上記に関する判決及び仮執行宣言を求めること。

請求金額に対する訴状送達の日の翌日から支払済みに至るまで年5分の割合による金 員の支払い。

を求めるものとなっております。

今後といたしましては、本年6月13日午前10時に、青森地方裁判所において、第1回 口頭弁論が行われる予定となっております。

本市といたしましては、顧問弁護士と相談の上、適切に対応してまいります。

なお、この件についての御質問は、訴訟に係る内容であること、当事者である職員の人権に配慮し、具体的な内容についてはお答えいたしかねますので報告のみとさせていただきます。以上でございます。

〇工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

~ なし~

(3) その他

〇工藤教育長

その他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

~ なし ~

〇工藤教育長

その他、事務局からはありませんか。

~ なし ~

(4)議事(非公開案件)

〇工藤教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした議案第 13 号及び議案第 14 号の審議に入りたいと 思います。

青森市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室をお願いいたします。

~ 傍聴人及び記者退室 ~

(議案第13号 令和6年度一般会計補正予算案について)

----- 原案のとおり決定 -----

(議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について(青森市民美術展示館))

---- 原案のとおり決定 ----

〇工藤教育長

それでは、本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。 以上をもちまして、令和6年第5回青森市教育委員会定例会を終了いたします。 令和6年5月13日開催の令和6年第5回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和6年6月28日

書 記 木村良輔

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和6年6月28日

署名委員 齋藤美鈴

署名委員 松浦 淳